

～自然災害への備え、地域住民の生命と財産を守ります～

## 1 背景

松本地域では、雄大な北アルプスの景観など、美しく豊かな自然に恵まれている一方、山岳地帯特有の急峻な地形や脆弱な地質のため、地すべりや土石流等の自然災害への備えが重要な課題となっています。

さらに、南北に縦断する糸魚川ー静岡構造線断層帯は、今後 30 年以内に M8 クラスの地震が 14% の確率で発生するとされており、大規模な地震がいつ起こってもおかしくない状況にあります。

また、全国有数の観光地である上高地の入口には、活火山の焼岳があり、いったん噴火活動を開始すれば、多くの観光客が孤立するおそれがあります。

地震・風水害・火山噴火などの自然災害から地域住民の生命や財産を守るためには、ハード・ソフト両面から効果的かつ計画的に治水・土砂対策等を推進するとともに、自助・共助・公助の役割分担と相互の緊密な連携により、地域全体の防災力を高めていく必要があります。



平成 23 年 6 月に発生した地震の状況

発生日時	平成 23 年 6 月 30 日 午前 8 時 16 分	
震源地	松本市南部	
地震の規模	M5.4	
最大震度	5 強 (管内では 5 市村で震度 4~1)	
被害	人身(名)	死者 1、重傷者 3、軽症者 14
	家屋(棟)	全壊 0、半壊 24、一部破損 6,116

## 2 目標

災害による被害を最小限に抑えるという減災の考え方を基本に、危機管理・防災体制の強化を図るとともに、ハード・ソフト両面から効果的かつ計画的に治水・土砂災害対策や災害に強い建物等の減災対策を実施し、災害に強い地域づくりを推進します。

【達成目標】 自主防災組織率（※世帯数に占める自主防災組織加入世帯の割合）

現 状 (平成 23 年度)	⇒	目 標 (平成 29 年度) ※
91.0%		93.0%

※ 現在策定中の県の新たな総合 5 年計画の県全体の目標数値と同じ値で設定（予定）

### 3 施策の展開

#### □ 危機管理・防災体制の整備

**方向性** 自然災害や様々な危機管理事象が発生した際に、迅速かつ的確に対応できる体制を整備します。

##### 【施策の内容】

- 県と市村は、平成23年6月に発生した長野県中部地震・上高地土砂災害や社会環境の変化等を踏まえ、地域防災計画を随時見直し、地域の特性や実情に応じた防災体制の強化を図ります。
- 県と市村等は、各種災害や有事に即応できるよう、松本広域圏の防災関係機関相互の連携体制の確立を図るとともに、災害時の情報収集・伝達、初動体制の整備を図ります。
- 県と市村等は、長野県市町村災害時相互応援協定等に基づき応急・復旧活動が迅速に実施できるよう、平常時から合同防災訓練の実施など広域連携の強化を図ります。
- 県と市村等は、医療関係者とともに災害発生時における医療救護活動体制の整備等を推進し、松本広域圏における災害時医療連携を図ります。
- 県と市村等は、地理条件に不案内な観光客や外国人旅行者について、情報提供体制や避難誘導體制の構築を図るとともに、上高地を始めとした山岳観光地の孤立化防止対策など災害に強い観光地域づくりを推進します。
- 県と市村は、災害時にボランティアが必要な活動を実施できる環境を整備するとともに、ボランティアとの連携強化を図ります。
- 長野・岐阜両県合同で設置した「焼岳火山噴火対策協議会」による火山防災訓練の実施や火山防災マップの作成など、県境を越えた広域的な火山防災対策を推進します。

焼岳噴火警戒レベルと防災行動

噴火警戒レベル	火口からの距離・地域等	影響範囲内の保全対象施設等	防災行動（住民・観光客等）
レベル5 (避難)	居住地域	梓川流域	梓川流域（避難指示）
レベル4 (避難準備)			梓川流域（避難準備） 避難車両以外道路通行止
レベル3 (入山規制)	ケース②	火口から約2km以内 県道に噴石飛散	国道158号 県道24号上高地公園線 道路・登山道・宿泊施設等閉鎖 上高地立入規制（観光客退避中止）
	ケース①	火口から約2km以内 県道に噴石おそれ	上高地 登山道 道路・登山道・宿泊施設等閉鎖 上高地立入規制（観光客退避）
レベル2 (火口周辺規制)	火口から約1km以内 県道に噴石おそれ	焼岳小屋 登山道	焼岳小屋・登山道閉鎖 観光客退避
レベル1	—	—	状況に応じ火口内立入規制

（資料：松本地方事務所）

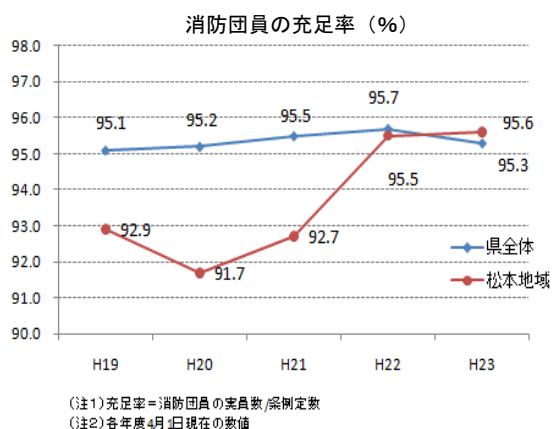
#### □ 地域防災力・減災対策の強化

**方向性** 地域における防災意識の醸成や自主防災力の向上を図り、地域住民による安全な地域づくりを支援します。

##### 【施策の内容】

- 市村は、「地域発元気づくり支援金」等の活用により、地域住民相互のつながりを強化し、自主防災組織の組織化・育成、「災害時住民支え合いマップ」の作成など、地域における自助・共助の取組を推進します。

- 市村は、消防施設等の整備や消防団員の教育訓練を推進するとともに、消防団協力事業所表示制度等の消防団員確保対策により、消防団の充実強化に努め、消防力の向上を図ります。
- 既存建築物の耐震改修を促進するため、県と市村は連携し、耐震診断や耐震改修工事の費用を助成します。



**方向性** 土砂災害警戒区域等の指定、ハザードマップの作成を進めます。

**【施策の内容】**

- 県は、土砂災害防止法に基づき、がけ崩れ、土石流、地すべりのおそれのある土地の区域を明らかにするため、砂防基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を推進します。
- 県は、市村へ河川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の情報を提供し、市村が行う防災ハザードマップ作成と充実を支援します。
- 市村は、市村で作成した地域防災計画や地震災害、火山防災に係る情報に加え、河川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の指定に基づく情報を利用してハザードマップの充実を図り、災害発生時には住民などが迅速かつ的確に避難できるよう情報伝達及び警戒避難体制の強化を図ります。
- 県は、土砂災害や洪水に対して、早期の警戒と迅速な避難の確保を図るため、雨量・河川水位情報や土砂災害警戒情報といった防災情報の提供を行います。

土砂災害防止法に基づく警戒区域・特別警戒区域の指定状況（H24.4.1）

土砂災害の種類	警戒区域	特別警戒区域（左記内数）
土石流	443箇所	377箇所
地すべり	0箇所	0箇所
がけ崩れ (急傾斜地の崩壊)	1112箇所	1050箇所

(資料：松本建設事務所、安曇野建設事務所、犀川砂防事務所)